

平成 26 年(2014 年) 3 月 25 日
子ども・子育て支援審議会資料
こども部子育て支援室

教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の

「量の見込み」の算出について

「量の見込み」の算出にあたり、国及び大阪府から手引きが示されました。

＜算出にあたり必要としたデータ＞

- ① 平成 27 年度～31 年度までの 0 歳～11 歳までの推計人口
- ② アンケート集計結果内の保護者の就労状況と就労意向に関する質問
- ③ アンケート集計結果内の教育・保育の事業の利用状況及び利用希望に関する質問

国からは、上記 3 つのデータを使い、算出したもの基準として「量の見込み」を推計するとしている。

①平成 27 年～31 年の 0 歳～11 歳の推計人口について

・推計人口については、平成 20 年度から平成 24 年度の人口をもとに、コーホート変化率法を用いて算出した。

コーホート変化率法とは、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。推計するものが比較的近い将来の人口であり、変化率の算出基礎直近の過去と近い将来に急激な人口変動が予想されない場合は、比較的簡便なこの方法を用いることができる。

②アンケート集計結果内の保護者の就労状況と就労意向に関する質問

(家族類型の算出)

保護者の就労状況を以下の8タイプに分け、教育・保育の事業の分類のための割合を出す。

タイプ	父母の有無と就労状況
A	ひとり親家庭
B	フルタイム×フルタイム
C	フルタイム×パートタイム ※就労時間 月120時間以上 + 64～120時間 ※0～2歳で教育・保育の事業を希望している者 ※3～5歳で、タイプC'以外の者
C'	フルタイム×パートタイム ※就労時間 月64時間未満 + 64～120時間 ※0～2歳で、タイプC以外の者 ※3～5歳で、平日の教育・保育の事業利用者のうち、認可保育所と認定こども園の利用を希望しない者
D	専業主婦(夫)
E	パートタイム×パートタイム ※就労時間 双方が120時間以上 + 64～120時間 ※0～2歳で教育・保育の事業を希望している者 ※3～5歳のうち、タイプE'以外の者
E'	パートタイム×パートタイム ※就労時間 いずれかが月64時間未満 + 64～120時間 ※0～2歳で、タイプE以外の者 ※3～5歳で、平日の教育・保育の事業利用者のうち、認可保育所と認定こども園の利用を希望しない者
F	無業×無業

・分類表

母親		フルタイム	パート・アルバイト			無業
			120h以上	64～120h未満	64h未満	
父親		フルタイム	タイプB	タイプC	タイプC'	タイプD
パート・アルバイト	120h以上	タイプC	タイプE	タイプE'		
	64～120h未満	タイプC'				
	64h未満					
無業		タイプD			タイプF	

・タイプ別による教育・保育の事業の分類

家庭類型	家族類型に関連する事業の分類
・タイプ C'	1. 教育標準時間認定 (認定こども園及び幼稚園) <専業主婦家庭、就労時間短家庭>
・タイプ D	
・タイプ E'	
・タイプ F	
・タイプ A	2. 保育認定② (認定こども園および保育所) 3. 保育認定③ (認定こども園及び保育所+地域型保育)
・タイプ B	
・タイプ C	
・タイプ E	
※ただし現在幼稚園利用	2. 保育認定①(幼稚園) (共働き家庭幼稚園利用のみ)

③アンケート集計結果内の教育・保育の事業の利用状況及び利用希望に関する質問

(利用意向率)

- ・アンケートの質問をもとにそれぞれの教育・保育の事業において、全体のどのくらい希望をしているのかの割合を算出する。
- ・各事業の割合は国の「手引き」に記載。

④「量の見込み」算出について

<計算方法>

$$\underbrace{\text{推計人口} \times \text{家族類型の割合}}_{\text{将来の教育・保育の対象人数}} \times \underbrace{\text{利用意向率}}_{\text{利用を希望する人の割合}} = \text{量の見込み}$$

- ・量の見込みの算出項目は以下のとおり。

1 教育保育

- ① 0歳家庭の「3号認定」(認定こども園及び保育所+地域型保育)
- ② 1歳・2歳家庭の「3号認定」(認定こども園及び保育所+地域型保育)
- ③ 3歳以降の「1号認定」(認定こども園及び幼稚園)
- ④ 3歳以降の「2号認定」(幼稚園)
- ⑤ 3歳以降の「2号認定」(認定こども園及び保育所)

2 その他

- ①時間外保育事業 ②学童保育 ③ショートステイ ④子育て支援センター
- ⑤一時預かり(1号認定による利用、2号認定による利用、その他)
- ⑥病児病後児保育、ファミリー・サポート・センター(病児・病後児)
- ⑦ファミリー・サポートセンター(就学時)